

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価報告書

(令和元年度事業)

令和2年8月

錦江町教育委員会

目 次

I	錦江町教育委員会点検・評価の基本方針	P2
II	錦江町教育委員会委員活動状況	P3 ~ P6
III	教育委員会所管の事務事業についての点検・評価	
1	具体的施策ごとの点検・評価	P7 ~ P25
2	事務事業についての教育委員からの点検・評価 (総括的評価及び具体的施策ごとの点検・評価)	P26 ~ P28
IV	外部評価委員の点検・評価	P29 ~ P31

I 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針

1 概要

平成19年6月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

2 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、必要に応じ、見直しを行う。

3 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況
 - ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
 - ② その他の活動状況
- (2) 教育委員会所管の事務事業
教育委員会が所管する事務事業については、総括評価と事業ごとの評価を行う。
また、事業ごとの評価はこれまでの書式をベースにその年度の評価を行う。

4 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

II 錦江町教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

平成31年4月1日現在の委員数・・・4人（男性3人，女性1人）

2 教育委員会定例会等の状況

(1) 令和元年度の招集回数

○定例会・・・12回

(2) 定例会教育委員会，臨時教育委員会における主な審議内容

○定例会では，毎回，委員及び教育長の報告（諸般の報告），その月の事業報告，翌月の事業計画を報告

月	審 議 内 容
4月定例会	○議事 ・平成31年度要保護認定審査について ○報告 ・教育関係入札結果について
5月定例会	○議事 ・令和元年度錦江町一般会計補正予算(第1号)に関する意見申出について ○報告 ・錦江町中央公民館解体工事契約について ○その他 ・第13回九州地区市町村教育委員会研修大会について
6月定例会	○議事 ・準要保護児童生徒の認定について ・錦江町教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について ・錦江町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ・錦江町非常勤職員取扱規則の一部改正について ・錦江町体育施設条例の一部改正について ・錦江町体育施設の管理に関する規則の一部改正について ・錦江町公民館管理運営規則の一部改正について ・錦江町総合交流センター管理運営に関する規則の制定について ○報告 ・平成30年度学校給食センター会計決算状況について ・教育関係入札結果について
7月定例会	○議事 ・平成31年度錦江町中央公民館解体工事請負変更契約の締結について ○報告 ・令和2年度使用小学校教科用図書の採択について ・令和2年度使用中学校教科用図書の採択について ○その他 ・令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(案)について ・第19回肝属地区体育大会結果について ・トワイライト2019について ・令和元年度インリーダー研修（ふるさと自然塾）について

月	審 議 内 容	
8月定例会	○議事 ○報告 ○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護児童生徒の認定について ・ 令和元年度錦江町一般会計補正予算(第2号)に関する意見申出について ・ 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について ・ 教育関係入札結果について ・ 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について ・ 中学校体育大会及び小学校運動会の訪問について
9月定例会	○議事 ○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護児童生徒の認定について ・ 第15回町民体育大会について
10月定例会	○議事 ○報告 ○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護認定審査について ・ 準要保護児童生徒の認定について ・ 教育関係入札結果について ・ 業務改善アクションプランについて ・ 部活動ガイドラインについて ・ 令和元年度自主文化事業について ・ 第15回錦江町文化祭・生涯学習推進大会について ・ 森と水の俳句・写真コンクール結果について
11月定例会	○議事 ○報告 ○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度錦江町一般会計補正予算(第4号)に関する意見申出について ・ 教育関係入札結果について ・ 令和元年度第2回教育支援委員会判定結果について ・ 教育課管理施設の使用料の見直しについて ・ 令和2年錦江町成人式について ・ フッ化物洗口事業について
12月定例会	○議事 ○報告 ○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 錦江町図書室管理運営規則の一部改正について ・ 錦江町学校運営協議会設置規則の一部改正について ・ 錦江町立学校財務事務取扱規程の制定について ・ 大隅広域図書館ネットワークシステムの稼働について ・ 教育費補正予算について ・ 令和2年錦江町成人式について ・ 令和元年度自主文化事業について ・ 第15回花瀬公園まつり駅伝大会について
1月定例会	○議事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護児童生徒の認定について ・ 錦江町立学校体育施設の使用料徴収に関する条例の一部改正について ・ 錦江町公民館条例の一部改正について

月	審 議 内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について ・ 錦江町文化センター条例の一部改正について ・ 錦江町体育施設条例の一部改正について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第67回鹿児島県下一周駅伝競走大会について ・ 柴祭りについて
2月定例会	○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 錦江町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について ・ 令和元年度錦江町一般会計補正予算(第6号)に関する意見申出について ・ 令和2年度錦江町一般会計当初予算に関する意見申出について ・ 錦江町教育振興基本計画について ○報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度鹿児島学習定着度調査の取組と結果について ・ 令和元年度全国体力・運動能力調査の結果について ・ 錦江町「学校における業務改善アクションプラン」の策定について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 川越宗一さんトークショー&サイン会について ・ 令和2年度入学式の祝辞について ・ 卒業式及び入学式について
3月定例会	○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校職員人事の内申について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃ゆる感動かごしま国体における学校関係の協力について ・ 新型コロナウイルス感染症にかかるイベント等の対応について <ul style="list-style-type: none"> ①第15回花瀬公園まつり 駅伝大会の中止 ②川越宗一さんトークショー&サイン会の延期 ③卒業式・入学式の対応

(3) 総合教育会議

	協 議 ・ 調 整 事 項
第 1 回 8月26日	① 錦江町教育振興基本計画(後期)概要版について ② その他
第 2 回 1月23日	① 錦江町教育振興基本計画(案)について ② 外国語教育について ③ その他

(4) 教育委員の研修会や主な活動状況

- ・ 4月 小中学校入学式, 転入職員宣誓式
- ・ 5月 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・講演会 (鹿児島市)
町教育委員会学校訪問 (2日間)
肝属地区市町教育委員会連絡協議会理事会・総会(鹿屋市)
- ・ 6月 町総合交流センター落成記念式典
- ・ 8月 肝属地区市町教育委員会連絡協議会管外研修視察 (大分県)
- ・ 9月 燃ゆる感動かごしま国体自転車競技リハーサル大会
中学校体育大会訪問, 小学校運動会訪問
- ・ 10月 第15回町民体育大会
- ・ 11月 地域が育む「かごしま教育」県民週間に伴う学校訪問
第15回町文化祭・生涯学習推進大会
肝属地区へき地・小規模校教育連絡協議会委嘱研究公開 (池田小学校)
- ・ 1月 町成人式, 仕事始め式
- ・ 3月 小中学校卒業式 (新型コロナウイルス感染症対策のため規模縮小)

(5) 教育委員からの意見, 反省及び要望

- 各委員の積極的な意見も出されて教育行政への期待の大きさを感じる。今後も健全な会議の運営を望む。
- 会議における教育長報告やチームリーダーの報告は, 委員会活動を知るうえで有意義である。
- 教育委員会の議事, 協議内容の多くがどうしても学校教育が主体となっているようである。教育委員としての研修, 見識を広めるためにも, 議会議員の方々をはじめ各種団体, 特に社会教育団体の皆様方と意見交換の場を設定してほしい。
- 定例教育委員会に, 年1回養護教諭や学校給食センター栄養士に出席してもらい, 実態報告や質疑の時間を設けてほしい。
- 保護者から寄せられた要望や意見等があれば委員会でも共有したい。

Ⅲ 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価

1 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

1 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 人権教育の充実
- (3) 生徒指導の充実
- (4) 読書指導の充実
- (5) 体力・運動能力の向上
- (6) 健康に関する教育の充実
- (7) 食育の推進

2 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進

- (1) 確かな学力の定着
- (2) 外国語、外国語活動の推進
- (3) 小規模・複式学級における指導法の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) キャリア教育の推進
- (6) 小中一貫教育を見通した小中学校の連携
- (7) 情報教育の推進
- (8) 社会の変化に対応した教育の推進

3 保護者・地域から信頼される学校づくりの推進

- (1) 教職員の服務規律確保と資質の向上
- (2) 地域に開かれた学校づくり
- (3) 安全・安心な学校づくりと児童生徒の安全確保
- (4) 就学・就園の支援
- (5) 伝統や文化に関する教育の充実

【生涯学習チーム】

4 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくりの推進

- (1) 子供たちの学び・成長支援と地域学校の連携・協働活動の推進
- (2) 地域ぐるみによる子供の教育
- (3) 家庭の教育力の向上

5 生涯教育・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興

- (1) 生涯学習環境の整備・充実と各種学級等の充実
- (2) 青少年教育の充実
- (3) 地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承
- (4) 生涯スポーツの振興

【教育総務チーム】

点検・評価対象事業	1 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育の推進
事業の目的	
<p>錦江町内の児童生徒が心も体も健やかに成長し、学校生活を通して夢や希望を育むことができるようにする。また、いじめや不登校の早期発見・早期対応をめざすと共に、未然防止につながる指導体制を構築していくことを目的とする。</p>	
<p>令和元年度の主な事業の概要 ●印・・・令和元年度特に工夫改善した項目</p>	
<p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>(2) 人権教育の充実</p> <p>(3) 生徒指導の充実</p> <p>(4) 読書指導の充実</p> <p>(5) 体力・運動能力の向上</p> <p>(6) 健康に関する教育の充実</p> <p>(7) 食育の推進</p>	<p>●「道徳科」の授業充実や評価に関する指導助言</p> <p>○地区道徳教育研修会への参加奨励</p> <p>○「なくそう差別築こう明るい社会」を活用した年3回以上の校内研修の充実</p> <p>○年間計画に沿った研修会への参加の推進</p> <p>○校内研修の講師選定に関する指導助言</p> <p>○いじめ問題・不登校への対応のため、スクールカウンセラー（県費及び町費）の派遣と効果的な活用</p> <p>○日常の状況把握の徹底と早期発見・早期対応のための指導助言</p> <p>○「いじめを考える週間」への取組の指導助言</p> <p>○学校・教委・地域・関係機関が連携したケース会議の開催</p> <p>○生活研や外指連等を中心とした生徒指導に向けた指導助言</p> <p>○問題行動等事案の早期発見・早期対応と迅速な報告の指導</p> <p>○よりよい生活習慣の確立を図るための各中学校区毎の連携に関する取組への指導助言</p> <p>●情報モラル教育研修の推進・充実（児童生徒・保護者）</p> <p>○国語科の授業と関連付けた読書指導の充実に関する指導助言</p> <p>○図書司書補の配置と効果的活用による読書習慣の確立</p> <p>○年3回の図書司書補研修会を通じた学校図書運営の充実</p> <p>○全国体力運動能力・運動習慣調査の結果分析と具体策の指導</p> <p>○「チャレンジかごしま」への全校参加を通じた運動の推進</p> <p>○中学校武道の年間指導計画の確認と外部指導者の配置</p> <p>○町養護教諭等研修会等を通じた各学校における保健指導の充実に関する指導助言</p> <p>○感染症予防の情報収集と関係機関との連携</p> <p>○栄養教諭の派遣による食育教育支援</p>

	<p>○漁協と協力したお魚料理教室の開催（11月～12月）</p> <p>○児童生徒の給食費の一部を補助することによる町内産給食物資の活用を通じた食育推進事業の推進</p>
--	--

事業の実施状況及び効果等（実施状況 効果等 課題）

(1) 道徳教育の充実

- 中学校道徳の教科化がなされ、年間指導計画の確認と道徳の評価について学校への指導ができた。
- 次年度の教育課程編成に向けて、年間指導計画の作成や別葉の見直し及び評価について各学校に指導し、次年度の道徳の授業へ向けて準備を行うことができた。
- 地区道徳教育研修会への参加を奨励した。（垂水市で開催 教職員10名参加 R2年度は南大隅町）
- 学校においては、中学校で教科としての道徳科授業が始まり、新教科書を用いて生徒がより深く考える授業や、授業を通じた評価が行われた。児童生徒の授業を核にした心の育成の充実が図られた。
- 教科としての道徳の授業改善について各種研修会をとおして、学校に指導することができた。
- 中学校区毎の小中一貫教育部会では、小学校の実践が中学校に紹介され、小学校の取組を中学校につなぎ、9年間を通じた道徳教育についての理解が深まった。
- 地区道徳研修会に各学校の道徳主任等が出席することで、道徳の授業についての研修を各学校で還元され、町内学校全職員の道徳の授業に対する意識が高まった。
- 各学校に対しては、別葉の見直しや改善を指導し、学校の状況に応じた指導計画作成を行った。
- 道徳の授業については、さらに「考える道徳」の授業を目指し、授業を核とした教育活動全体を通じた心の教育の充実を図る必要がある。また、情報モラル教育との関連も図る必要がある。

(2) 人権教育の充実

- 最新の情報を各学校に提供し、学校内での人権教育の見方・考え方を啓発することができた。
- 「部落差別解消推進法」に関する学校教育や社会教育における取組の啓発を行った。
- 人権教育資料の校内研修での活用を積極的に呼びかけることができた。
- 校内での人権週間の設定や人権作文や標語について児童生徒の関心を高めるよう指導を行った。
- 人権週間に、学校からの要請を受けて児童への指導を行った。（池田小学校 講師 満留リーダー）
- 「人権教育は全ての教育の基本」であることを管理職研修会で指導した。
- 校内研修で人権同和教育の資料を活用しており、基本的な考え方を指導に生かすことができた。
- 各学校の人権週間の取組では、子ども一人一人を大切にされた教育の推進や、友達のよさを取れ入れ自分の生活の中に生かし、いじめや差別のない学校生活にしようとする心が子どもに育った。
- L G B T・性的マイノリティに係る児童生徒の実態把握や、管理職研修会を通して正しい理解と認識を深め、共通理解、共通実践を図ることができた。
- 拉致問題を取り扱った授業内容や職員研修の実施をさらに呼びかけていく必要がある。
- いじめや児童虐待といった子どもの命に関わる課題に対しても、子どもの人権の観点から対応する必要がある。

(3) 生徒指導の充実

- スクールソーシャルワーカーの雇用はできなかったが、スクールカウンセラーの活用を図った。

- 家庭状況で気になる児童生徒については、保健福祉課や児童相談所と連携して取り組んだ。
- 情報モラル教育として、第2回情報モラル講演会を人権同和教育と合同で実施した。
 (7月12日(金)参加者約80名、講師かごしま県民大学 高見憲次先生、満留チーミーダー)
- いじめ防止基本方針の改定を受けて、各学校におけるいじめの認知について正しい認知と早期発見、早期解決に取り組むことや、子どもの心に寄り沿った指導の充実を図ることを指導した。
- いじめの認知については、1件でも多く認知し、早期対応を図ることを指導した。また、毎月の生徒指導月例報告で各学校から報告受け、町内学校における状況を把握した。
 H30いじめ認知件数：小2件、中8件合計10件、R元いじめ認知件数：小3件、中7件合計10件
- 不登校児童生徒は、平成30年度は4人であったが、小1人、中0人(令和2年3月現在)で減少傾向にある。今後も未然防止や早期対応の指導と、連携して対応する指導を行いたい。
- 生徒指導に関する最新情報等については、管理職研修会で指導するとともに、年間4回の生活指導研究協議会で情報交換も行った。
- 校内研修において、授業の中でも積極的に児童の自己肯定感を高める指導を推進した。
- 中学校区毎の小中一貫教育でも、生活習慣の確立を目指し、共通理解を行った。
- 気になる児童生徒については、関係機関との連携でケース会議を実施した。
- 日頃から教師が、児童生徒の言動に目を向け、一人一人を大切にする教育に努めるようになった。
 いじめ認知件数も増加傾向である。また、いじめを認知した学校は早期解決に取り組み解決した。
- 授業を通して児童生徒の「やればできる」という自己肯定感を目指す姿が見られるようになった。
- 各学校がいじめ防止基本方針を改定し、いじめ防止に対する基本的な考え方を再確認した。特にいじめの定義やいじめ対応の仕方など各学校で共通理解することができた。
- 【スクールカウンセラーの活用、関係機関(保健福祉課・くらサポ・警察)との連携】
- 不登校児童生徒については、定期的にケース会議を行うことができた。
- ケース会議を通して、家庭での様子や保護者の対応など、連携して指導に当たることができた。
- 各学校で様々な子ども同士のトラブルは多かったが、早期対応でいじめを見逃さなかった。
- 早期発見・早期対応・早期解決のために、保護者を交えて対応を行った。
- 校長研修会、教頭研修会、校外生活指導連携協議会で指導を行った。
- 学校は、児童生徒の言動に目を向け、いじめのサインや子どもの気持ちを理解できるように努めた。
- 町生活指導研究協議会で、各学校の実践や反省など、各学校の情報交換を行い、小中高一貫した、基本的な生活指導について共通理解することができた。
- ◎いじめ、不登校など各学校の実態に即したスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの活用など、教育相談体制の充実が必要である。
- ◎家庭と学校が連携を図り、フィルタリングの設定や家庭内ルールの策定を推進するなど、SNSを巡るトラブル等のインターネット上の問題行動への対応の強化が必要である。

(4) 読書指導の充実

- 年間読書冊数の目標の設定など、取組の紹介や図書司書補との連携した取組ができた。
- 国語科の授業で、図書室の図書を紹介するなど読書意欲向上を高め読書指導の充実を図った。
- 学校図書館の充実で、児童生徒の年間読書冊数が増し、良書に親しむようになった。
- 国語の授業で読書推進を指導することで、子どもの読書量が高まった。学校によっては、子供新聞を購読し、新聞を使った授業にも取り組んで子どもの読解力や表現力を高めていた。

◎今後も読書指導を通して、読書の楽しさや読解力の向上を図っていく必要がある。また、「大隅広域図書館ネットワークシステム」の稼働により、貸し出す本の選択肢も増えることをよい機会とし、新たな形で読書の広がり形成していきたい。

(5) 体力・運動能力の向上

□各学校で体力・運動能力調査の結果を分析し、分析した結果をもとに実態に即した取組を行うように指導した。体育の授業や日常の体育関係行事で子どもの体力を高めることができた。

(県調査結果の抽出校は、神川小と田代中学校。令和2年度は宿利原小学校のみ)

□各学校で、県教委が主催している「体力アップ!チャレンジかごしま」に取り組むことができた。

○児童生徒が運動にいつそう関心を持ち、運動に進んで取り組むようになった。

○「体力アップ!チャレンジかごしま」では、全校が取り組んだ。また、田代中学校では、伝統である早朝マラソンを継承し、気力や持久力向上を目指した。

○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を分析し、今後の体力向上の指導を行なうことができた。

◎「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、柔軟性や持久力などの課題が挙げられた。

◎令和2年度に行なわれる「東京オリンピック」や「かごしま国体」を通して、運動に関心をもたせ、進んで運動に取り組む子どもの育成に努めていきたい。

(6) 健康に関する教育の充実

□町学校保健会や町養護教諭等研修会を定期的実施し、各学校における保健指導の充実に努めることができた。本年度は、養護教諭の研究授業も積極的に行われた。

□疾病治療やアウトメディア大作戦など、小中連携を通して各家庭での実践を呼びかけた。

□保健福祉課と連携で、京都大学大学院との契約を交わし、町内中学校3年生の健康診断票のデータスキャンを行い、義務教育9年間の子どもの成長を保護者に周知することができた。(3年目)

□公益財団法人鹿児島県歯科医師会主催によるフッ化物洗口推進セミナーを令和2年1月31日に錦江町総合交流センターで開催した。町長・教育長・学校管理職等約40名が参加し、学齢期のむし歯の予防及び健全な口腔を育成するための手段であるフッ化物洗口の普及啓発を行うセミナーを実施した。また、セミナー内では、フッ化物洗口に平成24年度から自治体全体で取り組んでいる薩摩川内市の重田歯科医師による講演やフッ化物についての質疑応答が行われ、フッ化物に対する理解が図られた。セミナー終了後に連絡会を行い、フッ化物洗口を令和2年度中に町内全学校で行う方針が決まった。

○町養護教諭研修会を通して、保健指導の理論や具体的実践を共通理解・共通実践することができた。

○アウトメディア大作戦では、中学校の試験期間などを中心に、小中連携で取組み、各家庭で家庭学習の確立も図ることができた。

◎町保健福祉課との連携を密にし、乳幼児から学童期に至るまでの健康教育を充実させるために、保護者への啓発をさらに充実させていきたい。

◎地域の実態を踏まえた学校保健の取組を推進するために、医師会、歯科医師会、学校薬剤師、鹿屋保健所等との連携を深めていきたい。

(7) 食育の推進

- 学校給食食育推進事業補助金を交付し，地元食材購入助成と保護者負担を軽減できた。
- 栄養教諭の石田教諭とのTT授業(チームティーチング)を通して，栄養のバランスや食育についての理解を深めた。
- 町内の食材を使用した給食や黒毛和牛を使用した給食などを行った。
- 産業振興課と連携し中学3年生に食育と郷土産業の理解を深める事を目的に，「錦江町の産業（畜産業）を学ぶ会BBQ(バーベキュー)」を12月10日(火)に実施した。
- 漁協の協力により，町産業振興課事業の魚食普及講習会（お魚料理教室）が11月27日と12月4日に開催された。
- 栄養教諭の小中学校での指導により，児童生徒の食生活について理解を深めることができた。
- 町内産給食物資の活用を行うことで，子どもが地域のよさについて考えることができた。
- お魚教室や錦江町の産業（畜産業）を学ぶ会では，食育教育はもとより，キャリア教育や郷土教育の育成にもつながった。
- ◎保護者等に対し，基本的な生活習慣や望ましい食生活の在り方等についての意識啓発のための取組みを推進する必要がある。

点検・評価対象事業	2 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進
事業の目的	
児童・生徒の学力・学習状況を客観的な調査に基づき的確に把握し，確かな学力の育成を目指し，児童・生徒の確かな学力の向上を目指し，様々な学力向上策を検討・推進することを目的とする。	
令和元年度の主な事業の概要 ●印・・・令和元年度特に工夫改善した項目	
(1) 確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○先進校への教職員派遣を通じた授業力向上 ○「授業基本モデル」等，問題解決的な指導法による指導助言 ○学校訪問や校内研修会を通じた授業参観の実施と指導助言 ●新学習指導要領の基本方針等に対する指導助言 ●中学校移行期間中の教育課程実施に伴う指導助言 ●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学力向上プログラムへの指導助言（モデル校→田代中，数学を中心に）
(2) 外国語，外国語活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ALT(外国語指導助手)とAEA(英語指導講師)配置と外国語活動の充実 ●グローバル化に対応した中学校生徒の英語検定料の補助 ○ALT, AEA配置によるコミュニケーション能力や他国の文化理解の推進を含めた国際理解教育への指導助言
(3) 小規模・複式学級における指導法の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○複式学級における直接指導及び間接指導への指導助言 ○複式学級設置校への学習支援員配置 ○近隣校との交流学习の推進

(4) 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援員の配置と定期的な情報交換会の実施・充実 ○巡回相談に関する鹿屋養護学校との連携 ○関係機関，関係課等との連携強化と早期からの就学相談 ○教育支援委員会による継続的な支援の推進
(5) キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小中を貫くキャリア教育推進の具体化に向けた指導助言 ○職場体験学習の充実と高等学校入試の円滑実施への指導助言 ○講演会等を通じたキャリア教育の充実
(6) 小中一貫教育を見通した小中学校の連携	<ul style="list-style-type: none"> ●各中学校区連絡会における小中連携の内容・方法等の指導 ○年間を通じた交流の実施指導，教科等部会における指導助言 ○幼保小合同研修会における幼保小連携の内容・方法等の指導 ●小中一貫教育に関する研究の推進（小学校専科指導加配等）
(7) 情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科・領域等における情報活用能力の育成への指導助言 ○児童生徒の発達段階に応じた情報モラル育成への指導助言 ●学習支援ソフト（小学校：「おさらい先生」，中学校「ラインズ」）の効果的な活用に関する指導助言（学力向上） ●ICT教育（プログラミング教育）の実践
(8) 社会の変化に対応した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育全体計画等の整備に関する指導 ○福祉教育全体計画等の整備に関する指導 ○児童生徒自ら実践する福祉・ボランティアへの支援

事業の実施状況及び効果等（実施状況 効果等 課題）

(1) 確かな学力の定着

- 校内研修では，県教委からの資料を基に，新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善の指導を行った。また，学力向上につながる授業改善の意識を高めた。
- 錦江町短期研修では，鹿児島大学附属小中学校に小中4名の教職員を派遣し，授業づくりや，各専門教科の授業力向上について研修を深め，学校や町内に広めることができた。
- 田代中学校においては，「学びの組織活性化」推進プロジェクト(モデル校)として，県総合教育センターや大隅教育事務所指導課と共に，深い学びを目指した指導助言を行った。(年間3回)
- 各学校の校内研修では，学校からの講師派遣申請に基づいて指導を行った。
- 新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の指導助言を行った。
- 中学校では道徳が教科化され，小・中で指導方法や評価などの相互研修を行なった。
- 小学校外国語教育の新設等に向けて，中高学年の時数や指導内容について指導を行った。
(小学校3・4年は35時間，5・6年は，70時間の授業時間を確保した。)
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学力向上プログラムでは，中学校の研究授業計画に対して，学校の講師派遣申請に基づいて，授業参観後に指導助言を行った。
- 町内教職員の学力向上を目指した授業改善の意識が高まり，主体的な授業が展開された。
- 錦江町短期研修や研究指定校への校外研修を通して教職員の授業力・指導力向上が見られた。

- 「学びの組織活性化」推進プロジェクト(モデル校)事業では、田代中学校の校内研修が充実し、授業改善の視点を全職員で共有して取り組む姿が見られた。(教科は数学を中心に取り組んだ。)
- 各学校の校内研修では、各学校のテーマに沿った研修が充実され、授業改善が図られた。
- 新学習指導要領に対する教職員の意識が高まった。
- 中学校では道徳の教科化が始まり、実践を通じた研修が多く行われた。
- 小学校外国語教育が充実し、授業における指導内容や方法の実践が各学校で行なわれた。
- ◎小学校新学習指導要領完全実施に伴う、教育活動の評価を充実させること。
- ◎中学校では、次年度の完全実施に向けて教育活動の具体的な計画を確認する必要がある。
- ◎学力向上については、さらに活用問題を生かした授業や家庭学習の充実が必要である。

(2) 外国語、外国語活動の推進

- 小学校英語指導講師1名、全小学校を週1回派遣し中学年の外国語活動の指導補助を行った。
- ALTを全小中学校に週1回派遣し、ネイティブによる英語指導を行った。
- 中学生を対象に英語検定料の補助(生徒年1回)を行った。
- 小学校外国語活動では、新教材に対して具体的なカリキュラムや教材などの提供を行った。
- 小学校外国語教育が充実し、授業における指導内容や方法の実践が各学校で行なわれた。
- ALTやAEAの派遣により、全学校での外国語教育の充実が図られた。
- 英語検定受験延80名のうち62名(年1回対象)に検定料を補助し、英語力向上の推進が図られた。
- 小学校専科指導加配により、小学校全校で共通した英語教育の充実が図られた。
- ◎小・中連携による英語教育の一貫した指導体制を図る必要がある。
- ◎授業で学んだことを生活の中で活用する英語環境の場を構築したい。(英語ロボットなど)

(3) 小規模・複式学級における指導法の充実

- 複式学級における複式支援員を配置することができた。
- 複式学級指導に関する研修会の案内や校内研修を通して指導法の指導助言を行った。
- 小規模校においては、近隣校との交流学习の推進を行った。
(錦江中校区:神川小, 宿利原小, 池田小 田代中校区:田代小, 大原小)
- 池田小学校では、へき地・小規模校研究大会を行なうことができた。(11月29日(金)実施)
- 複式学級における複式支援員を配置することで指導方法を工夫することができた。
- 複式学級指導に関する研修会の案内や校内研修を通して指導法の指導助言を行った。
- 小規模校における近隣校との交流学习により、児童のコミュニケーション力が高まった。
- 池田小学校の研究公開では、教育事務所と連携して研究や指導案検討を進め、町内外から約70名の参加者があり、研究の成果を発表することができた。
- ◎小規模・複式学級は、錦江町の特色でもある。今後も指導方法や個にこだわる教育の充実を図る必要がある。

(4) 特別支援教育の推進

- 学習支援員の配置と定期的な情報交換会を行うことができた。(年間9回実施)
- 保健福祉課との連携強化に努め、就学前の保育園・幼稚園訪問を行うことができた。
- 令和3年度に就学する医療的ケアが必要な幼児の巡回相談を県教委と連携して行なった。また、保健福祉課とともに、定期的な支援調整会議に参加することができた。

- 錦江町特別支援連携協議会では、就学児童や進級時の入級及び支援員の配置など、個に応じた指導について各学校や関係機関と連携して取り組んだ。
- 就学前相談を8月から10月まで行い、4名の来所相談や電話相談に対応した。また、就学時健康診断では、支援シート活用の説明を行った。
- 鹿屋養護学校による巡回相談を実施するように各学校に指導した。
- 複式・学習支援員の情報交換会を通して、個に応じた支援の仕方について理解が深まった。
- 就学前の保育園・幼稚園訪問を通して、就学予定児童の状況把握ができた。
- 錦江町特別支援連携協議会では、特別支援教育に関する理解が深まった。
- 就学前相談を通して、就学前の保護者の悩みや不安に寄り沿った対応ができた。
- 巡回相談を通して、各学校の特別支援教育に対する理解が深まった。
- ◎ 鹿屋養護学校の巡回相談は、全部の学校で実施できなかった。特別支援学級がある学校はもちろんのこと、全ての学校で実施し、特別支援教育への教職員の理解を深めたい。

(5) キャリア教育の推進

- 中学校における職場体験学習の充実に関する指導助言を行うことができた。
- 夢や目標をもつことの大切さを生徒に実感させるための講話等を各中学校で行った。
- キャリアパスポート(ワークシート)を全学校に配布して活用するように指導した。
- 職場体験学習を通して、勤労観やキャリア教育の充実を図ることができた。
- キャリア教育講演では、生徒の仕事に対する考え方や自分の将来に夢をもつ心を養った。
- ◎ キャリア教育は、新学習指導要領でも重点の一つである。発達段階を考慮し、計画的な実施ができるよう今後学校への具体的な指導助言が必要である。

(6) 小中一貫教育を見通した小中学校の連携

- 田代中校区と錦江中校区の中学校区毎に、指導方法や授業参観など、定期的な教職員の情報交換会を行った。また、町生活指導研究協議会においては、校区毎に生活指導について話し合った。
- 各小学校では、保育園や幼稚園との連携を取り、年1回は、合同研修会を行うことができた。また、滑らかな接続を目指し、教育課程にスタートカリキュラム作成して掲載するように指導した。
- 施設分離型小中一貫教育として、各学校の主体的な研修計画と実践を推奨した。
- 中学校区ごとの定期的な教職員の情報交換会を通して、学力向上や生徒指導に関する指導の共通理解を深め、義務教育9年間を見越した指導について考えた。
- 保幼小連携では、校種間の指導や発達段階について、教職員が学ぶことができた。また、教育課程にスタートカリキュラム作成して掲載するようになった。
- ◎ 小中一貫教育では、中学校区毎の学校の主体性を大切に、必要に応じて指導助言を行っていく。また学校運営協議会(コミュニティースクール)と協働した運営を行なっていきたい。

(7) 情報教育の推進

- 管理職研修会では、ICT活用を図った授業を行い児童生徒の効果的な学習活動の推進を依頼した。
- 昨年に引き続き全小学校に「おさらい先生」を導入し、国語の読解力と算数の計算力向上を図った。
- 第2回情報モラル講演会を7月10日に、かごしま県民大学中央センターの高見憲次先生・錦江町教育委員会の満留満春生涯学習チームリーダーを講師に実施し、約80名の教職員や保護者が参加した。
- 全小中学校でタブレット型のPCを授業で活用することができた。

- 各学校が、研究授業などでICT活用を図った授業を積極的に行うようになった。
- 全小学校での「おさらい先生」を導入することで、子どもが自ら学習に取り組み、計算力や読解力を高める問題に取り組むようになった。
- 第2回情報モラル講演会を通して、身近な情報機器に対する正しいモラルを教職員や町民が学ぶことができた。また、今年は、人権教育の視点から情報モラルについて考えることができた。
- ◎「おさらい先生」など、ICTの活用については、学校によって活用の頻度が違うので、積極的な活用を指導していく必要がある。
- ◎情報モラルについては、今後も、定期的な学習の場を町民に提供する必要がある。
- ◎プログラミング教育については、小学校では積極的に研修を行なったが、今後、中学校でも研修を深める必要がある。

(8) 社会の変化に対応した教育の推進

- 全校へのALT配置によるコミュニケーション能力の育成や他文化理解の推進を行った。
- 環境教育全体計画から校区の環境を生かした特色のある教育活動の推進を行った。
- 全校へのALT配置により、児童生徒のコミュニケーション能力の育成につながった。
- 環境教育全体計画から校区の環境を生かした特色ある教育活動を行うことができた。
- ◎福祉・ボランティアについては、関係機関との連携をさらに図っていく必要がある。

点検・評価対象事業	3 保護者・地域から信頼される学校づくりの推進
事業の目的	
学校教育の基本となる児童生徒の安心・安全な学校生活のために、施設の改修・登下校の安全確保、就学・就園の支援を推進することを目的とする。	
令和元年度の主な事業の概要 ●印・・・令和元年度特に工夫改善した項目	
(1) 教職員の服務規律確保と資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職研修会の充実 ○各種研修会の研修内容の充実 ○人事評価制度の効果的活用についての指導 ○後継者育成に関する指導 ○町教職員自主研修グループ「くすのき会」の活動支援 ○管理職研修会における服務の厳正確保の徹底 ○体験型・参加型の服務研修実施に向けた指導 ○個人情報保護の徹底についての指導
(2) 地域に開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校における学校評価の推進と自己評価結果や学校関係者評価結果の積極的公開と報告についての指導 ○学校・家庭・地域が相互連携・協力したコミュニティ・スクールの積極的な導入に関する指導助言 ●コミュニティ・スクール導入促進に係る環境整備の充実 ●児童生徒の通学時等におけるトイレSOS問題の対策(こどもSOS)

<p>(3) 安全・安心な学校づくりと児童生徒の安全確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●非構造部材耐震等工事の実施(宿利原小・池田小) ●熱中症等の健康被害を防止する空調設備の設置 ○遊具の安全点検及び改修 ○その他, 緊急度の高い施設の補修 ○迅速な児童生徒の負傷に対する災害共済給付 ○スクールガード・リーダーの配置と学校の安全確保の充実 ○各小学校区のスクールガードを対象とした講習会の実施 ○通学路安全推進会議の開催と関係機関との連携
<p>(4) 就学・就園の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的に就学困難な児童生徒への就学援助費の支援 ○小中学校新入学予定者への入学用品費の入学前支給の継続 ○貸付金の確実な回収による安定した奨学資金の貸与 ○就園奨励費(町単独事業)の継続による育児環境の向上 ○南大隅高校支援策(就学支援・通学費補助)の継続実施 ○幼稚園給食費の補助の継続
<p>(5) 伝統や文化に関する教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「森と水の教育」の推進の浸透化と各学校への指導助言 ○各学校における特色ある教育活動への支援及び指導助言 ●郷土教育の充実と社会科副読本の編集 ○「森と水の俳句・写真」コンクールの実施 ○「ふるさと錦江検定」の実施(小4) ○各校区における伝統文化継承に関わる児童生徒の活動支援に係る各関係部署との連携

事業の実施状況及び効果等 (□実施状況 ○効果等 ◎課題)

(1) 教職員の服務規律確保と資質の向上

- 管理職研修会で交通違反や体罰禁止など服務規律の指導を徹底した。
- 人事評価制度に基づき, P D C A サイクルにおける学校教職員の資質向上への取組を行った。
- 後継者育成については, 管理職任用標準試験に2名受検し合格した。また, 初任者研修やステップアップ研修やパワーアップ研修など, 全職員で学び合う姿が見られた。
- 町教職員自主研修グループ「くすのき会」では, 年間5回研修会を開催し, 学級経営について, ベースボール型授業, 外国語の授業などについて学ぶ会などを行った。
- 各学校での校内研修では, 人権同和教育や絵画指導の研修など町外から講師を派遣し研修の充実を図った。
- 時期を得た服務指導や年間計画に沿った服務指導を行った。
- 服務指導個人ファイルの作成や, 服務資料にコメントを書き込む欄を設けるなど, 管理職と教職員の信頼関係を高める工夫などの指導を行った。
- 年間約20回の校内研修で指導主事が指導・助言を行うことにより, 各学校の研究テーマを具現化することができた。また, 田代中では, 学びの組織活性化推進プロジェクトで教職員が協働的に学ぶ姿が見られた。

- 業績評価を基に評価を行うことにより、自らの指導感を振り返り、資質向上にもつながった。
- 各校において服務指導に努め、特に大きな服務違反はなかった。

(2) 地域に開かれた学校づくり

- 各学校における学校評価の推進と学校運営協議会の進め方について指導助言できた。
- コミュニティ・スクールに対する考え方について理解する場をもった。
- 学校運営協議会導入に係る環境整備を行った。
- 大根占小学校がコミュニティ・スクールとして、地域との連携を更に深めながら教育活動を行った。
- ◎学校応援団や地域の方による学習支援ボランティア等、学校と地域との連携が十分に図られていない。
- ◎学校だより等の広報の仕方の工夫や地域学校協働活動の具体的な組織化など、社会教育の面からも学校教育との融合を図るための各学校が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を導入する準備ができた。どのように活用していくのかを小中学校の今後の取組を見ながら考えていく必要がある。

(3) 安全・安心な学校づくりと児童生徒の安全確保

- 非構造部材耐震等工事を実施することができた。（宿利原小学校・池田小学校）
- 全小中学校の普通教室等に空調設備を設置することができた。
- スクールガード・リーダーを配置することができた。
- 日程調整ができず、各小学校区のスクールガードを対象とした講習会を実施することができなかった。
- 児童・生徒が学習で使用する普通教室等に空調設備を設置することにより、児童・生徒の学習環境の整備及び教職員の労働環境の改善が図られた。
- ◎スクールガード対象の講習会を年度中旬までに開催して児童生徒の安全確保対策に生かす必要がある。

(4) 就学・就園の支援

- 準要保護児童生徒への就学援助費の支援を実施する中で、小・中学校の新入学予定者へ新入学用品費の入学前支給を行うことができた。
- 幼稚園の就園奨励費に加え、給食費補助及び特別支援教育費補助を実施することができた。
- 幼稚園は、国の施策で10月から保護者が負担する幼稚園の利用料が無償となり、また、これに併せて預かり保育部分と副食費（給食費）も国が示す上限において補助されることとなり、その無償化分と補助分を幼稚園に支給することができた。
- 町内の幼稚園や保育園との連携を取り、就学前の幼・園児の就学指導ができた。
- 就学援助費について、小・中学校新入学予定者へ新入学用品費の入学前支給を行い、適時の保護者負担軽減を実施することができた。
- 幼稚園の就園奨励費及び給食費の一部を補助、また、10月からは幼児教育・保育の無償化に伴い幼稚園の利用料、預かり保育利用料、副食費を幼稚園に支給することにより、保護者負担軽減を図ることができた。
- 特別支援教育費補助を実施することで、幼稚園の特別支援教育に係る経費の負担軽減を図ること

ができた。

○町内の幼稚園や保育園との連携を取り，就学前の幼・園児の就学指導ができた。

○保健福祉課との連携を図り，就学前の幼・園児の就学指導を行うことができた。また，必要に応じて特別支援学級入級への指導も行った。

(5) 伝統や文化に関する教育の充実

□特色ある教育活動への推進を行うことができた。

□小学3・4年生が令和2年から4年間使用する社会科副読本を編集・作成することができた。

□「森と水の俳句・写真」コンクールの実施，「ふるさと錦江検定」の実施ができた。

○「森と水の俳句・写真コンクール」では，多くの出品があり，児童生徒が郷土に目を向け，郷土（錦江町）に関心を持ち，郷土のよさを表現する姿が見られた。

○錦江町検定では，児童生徒が，郷土のよさや錦江町の自然，産業等について考えることによって郷土に対する愛着を深めることができた。

【生涯学習チーム】

点検・評価対象事業	4 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくりの推進
事業の目的	
子供たちの健やかな成長のためには，学校教育とともに家庭教育がその根幹となることから，家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を図り，地域で子どもを守り育てる基盤づくりを推進することを目的とする。	
令和元年度の主な事業の概要 ●印・・・令和元年度特に工夫改善した項目	
(1) 子供たちの学び・成長支援と地域学校の連携・協働活動の推進	●学校応援団事業から地域学校協働活動へ展開及び連携・協働の推進 ○学校と地域・関係機関が一体となった子どもたちの安全確保 ○関係機関・団体への活動支援と研修会の開催
(2) 地域ぐるみによる子供の教育	○地域が「育ちの場，学びの場，活動の場」となる環境づくり ○関係機関・団体への活動支援と研修会の開催
(3) 家庭の教育力の向上	○家庭教育や子育てに関する情報提供 ○家庭教育に関する学習機会の提供 ○保護者が参加しやすい家庭教育学級の工夫 ○子育て講演会の開催 ○「早寝・早起き・朝ごはん」運動・食育への取り組み ○家庭におけるインターネット端末利用に関する留意点等の啓発 「フィルタリング」や「守ります！9時オフ。」等の取組

(1) 子供たちの学び・成長支援と地域学校の連携・協働活動の推進

□学校応援団事業については、地域ボランティア員の協力のもと、学習支援、部活動支援、環境整備の実施や読書活動を行った。

□安全確保については、スクールガード・リーダー等による登下校時の安全パトロールの実施及び声掛け運動を展開した。

□地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の研修(始良市公民館)において、5名が参加し、地域と学校と連携・協働について学びを深めた。

○これまでの支援だけではなく、学校を核として、大人と子どもが学び合い、地域コミュニティをより活性化する地域学校協働活動の重要性を再確認でき、コミュニティ・スクールとの連携や方向性を把握できた。

◎地域と学校が意見交換できる場の創設

☆地域と学校の連携・協働をさらに強化するために、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)は、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)や地区公民館の会合などで情報を収集するよう努める。

(2) 地域ぐるみによる子供の教育

□子供の教育については、夏休み・冬休み・春休みに帰宅時間の放送を行い、基本的な生活習慣の在り方を実践した。単位子ども会や地区公民館では、環境美化活動や伝統行事の実施にかかる話合いなど子どもたちの意見を反映できる場の設定を図った。

□町民会議(年1回)、校外生活指導連絡会(年4回)、PTA連絡協議会(年4回)、社会教育委員の会議(兼公民館運営審議会)(年2回)、子ども会育成連絡協議会(年3回)、高校生父母連絡会(年2回)を実施した。

○自主的に自分たちが警鐘を鳴らす活動として帰宅放送を行っているが、地域住民もその影響なのか、長期休暇中の安全対策、見守りの時間に工夫がみられた。子どもたちの発言が地域に活かされるような動きや、自らが積極的に学習活動できる仕組みづくりが確立してきた。

◎学校や地域、家庭での生活リズムの中から「あいさつ」の大切さを知り、自らの発言そして他人の意見を認め創造力を豊かにするための環境づくりを構築することが必要である。

☆校外生活指導連絡会や町民会議等での情報を学校や家庭でも共有し、地域や単位子ども会の集まり等で広く子どもの意見を考える機会を講じる。

(3) 家庭教育力の向上

□学校と連携し家庭教育や子育てに関するチラシ、パンフレットを配布した。

□乳幼児学級は大根占幼稚園、法輪保育園の2学級(計約30名)で開講

□家庭教育学級は町内全小中学校の8学級(計約230名)で開講

□田代地区の小中学校では、3校合同の家庭教育学級を開催した。県の「子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業」を実施

□入学説明会時に子育て講座による講演会等を各小学校単位で実施した。

大根占小:親として子供達にできること(講師:日本ゲシュタルト療法学会トレーナー)

神川小:子育てパネルディスカッション(講師:保護者, 教職経験者, 教員)

宿利原小:子どものしあわせのための居場所づくり(講師:助産師)

○「子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業」の小中合同開催は県内初の試みとなった。取組みが注目され、令和2年6月9日開催予定の家庭教育学級長等研修会(大隅会場)で、事業の運営主体となった田代中学校家庭教育学級が事例発表をすることとなった。

- 町教委が推進している情報モラル教育や人権教育を、各学級の活動に取り入れていただき、家庭教育力の向上につながった。
 - 各学級で活動に工夫が見られ、保護者が活動に参加しやすいよう、主体的な運営ができています。(各園、学校の実情に合わせた運営。学校行事と同日に学級活動を行う等)
 - 講師に地元の人材を活用するなどして、地域の連携を図ることができた。
 - ◎複数の子どもを持つ保護者の負担が大きい。小中学校の家庭教育学級に参加している保護者もあり、出席機会が多く負担になっているようである。
 - ◎家庭教育支援員の実質的な不在。H28以降、2名の支援員がいるが活用が進んでいない。(本業との兼ね合いにより支援員としての活動が難しいようである)
 - ◎各学級分の講師謝金や消耗品費を予算計上しているが、予算の活用が図られず学級によって支出額の較差が大きい。なお、支出方法について、各学級から依頼があった場合のみ支出している。
- ☆他学級との合同開催例や学校行事との抱き合わせ開催などの例を提示する。
- ☆町教委としての家庭教育支援員の活用方針を決め、条件に合う人材を育成・活用する。
- ☆各学級に必要な経費を補助金給付制とし、各学級の実態に見合った予算編成を行うことを検討。

点検・評価対象事業

5 生涯教育・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興

事業の目的

町民が生きがいを持ち生涯に渡り文化的・健康的な生活を営むことができるように生涯学習環境の整備・拡充を図るとともに、様々な学習機会を提供しマイライフ・マイスポーツ運動への取り組みや地域文化活動、伝統文化の保存伝承と地域リーダーの発掘と育成を推進することを目的とする。

令和元年度の主な事業の概要

●印・・・令和元年度特に工夫改善した項目

(1) 生涯学習環境の整備・充実と各種学級等の充実

- 錦江町総合交流センターの効率的運用
- 大隅広域図書館ネットワークシステムの導入に向けた準備
- 魅力ある公民館講座の開設と各学級の充実
- 心身ともに健やかな子供を育てるための乳幼児学級の充実
- 家庭の教育力向上をめざした家庭教育学級の充実
- 仲間とともに学び合うふれあい学級の充実
- 主体的に選択できる出前講座の開設
- くらしに役立つ情報や、町の取組についての出前講座の開設
- 地域人材の掘り起しと生涯学習人材バンク登録への推進
- 各種学級や公民館講座、学校応援団事業等での地域人材の活用
- 各団体の組織強化とリーダー育成
- 社会教育団体の育成支援
- 青年団組織活性化の支援
- 各種学級での人権学習の必修
- 地域ニーズに応じた中学校跡地の活用

(2) 青少年教育の充実

- 毎月第3土曜日の「青少年育成の日」の推進と活動の充実
- 町青少年育成推進員の活用

<p>(3) 地域文化活動の充実と文化財(有形・無形)の保存伝承</p> <p>(4) 生涯スポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども会行事への積極的な参加促進 ○高校生のボランティア活動への積極的な参加促進 ○地域ジュニア・リーダー(トワイライト)の育成事業の実施 ○インリーダー研修事業 ○町民体育大会, 文化祭, 地区の伝統行事, スポーツ行事, 地域ボランティア活動等への参加 ○町文化祭・生涯学習推進大会の開催 ○町文化センターの有効活用 ○文化協会の活動支援と多様な文化活動の促進 ○各学校への読み聞かせや読書祭りの開催, 図書宅配事業の実施 ●自主文化事業の充実(ものまね歌謡ショー・三遊亭圓歌独演会及び襲名披露祝賀会の開催) ○観光交流課と連携した文化財マップの活用・周知 ○小学校社会科見学・出前講座での文化財の紹介と周知 ○地域の文化遺産や伝統行事等の保存・伝承 ○各地区団体等で保存伝承されている郷土の伝統芸能保存団体への支援や発表の場の提供 ○文化財保護審議委員と連携した文化財の調査や適正な管理保全と活用 ●燃ゆる感動かごしま国体錦江町実行委員会の運営と内容の充実 ●31年度コミュニティースポーツクラブ設立に向けた準備 ○スポーツ推進委員の資質向上及びスポーツ行事・大会等の企画立案や指導者としての積極的な活用 ○各種研修会・講習会の受講促進を通じたスポーツ少年団の指導者並びに育成母集団の資質向上 ○地区公民館やスポーツ推進委員との連携によるニュースポーツ大会や地域コミュニティースポーツ行事の実施 ○公民館講座でのスポーツ教室の実施 ○町民体育大会, 地区公民館対抗球技大会(改フレンドリー球技大会), 花瀬公園まつり駅伝大会等の開催 ○肝属地区体育大会への参加及び県民体育大会等への選手派遣 ○町体育協会加盟競技団体への育成及び支援 ○補助支援制度の広報, 啓発(昨年度から運用開始)
---	--

事業の実施状況及び効果等 (□実施状況 ○効果等 ◎課題 ☆改善策)

- (1) 生涯学習環境の整備・充実と各種学級等の充実
- 総合交流センターは, 平成30年4月27日から平成31年4月25日の364日の期間を要し完成した。
 - 体育館や多目的室は, 定期的なスポーツ・文化活動の場として予想以上の利用となった。
 - 会議室は, 各種会議等のほか研修の場として利活用された。

- 公民館講座は、新規7講座を含めた15講座(述べ142名)で開設した。
 - 新規講座ではレベル別の講座や子育て世代向けの講座開設、町内で活躍する若い世代の人材活用などの工夫を行った。
 - 各学級では、乳幼児学級2学級、家庭教育学級8学級、ふれあい学級(高齢者学級)5学級が開講した。
 - 出前講座で全7課、計26のメニューを計画した。
 - 生涯学習人材バンクについては、公民館講座、学校応援団事業等での地域人材への周知活動を行った。
 - 人権同和教育の学習推進を図り、各家庭教育学級内で学習活動に取り入れていただいた。
 - 中学校跡地の活用については、昨年、宿利原が住民主体の(地域活性化センター)として独自利用に取り組み、1昨年前は神川がサテライト事業を受け入れるなど充実した運用が図られている。また、大原学習センターと池田学習センターも継続して利活用にかかる団体との話し合いをもった。
 - 色々な集まりの中で第3土曜は、地域行事に積極的な参加を呼び掛けた。
 - 犯罪防止のため、夏休み中の祭り終了後、青少年育成推進員と高父母連による街頭補導を実施した。
 - 令和2年度以降の大隅広域図書館ネットワークシステム稼働に向け、図書館システム機器の設置が完了した。蔵書登録作業や利用者登録・書籍貸出の試験運用も開始した。
 - 公民館講座では、レベル別の講座開設を行うことで、受講生にとっては学びやすく、講師にとっては指導のしやすい環境を整えることができた。
 - 子育て世代向けの講座開設や若い人材の活用を推進することで、20～40代の受講者層を獲得することができた。
 - ◎公民館講座の受講可能地域が大根占地区と田代地区の2カ所に限定されており、受講者の選択肢が限られている。
 - ◎図書館システム稼働にあたり、マニュアル等が十分になく、司書補がシステム運用に関して不安を抱いている。
- ☆地域活性化センター神川(旧神川中)を会場として活用する。
- ☆図書館システムに関するマニュアルを整備する。作成時は各市町の実態を参考にする。

(2) 青少年教育の充実

- 教育委員会と錦江町子ども会育成連絡協議会の共同で、フレンドリースポーツ大会・インリーダー研修・創作活動大会を開催し、青少年育成の充実を図った。
- 単位子ども会がなく、子ども会に加入できない状況にある子どもたちには、近隣の子ども会への加入や地区子ども会の活動への参加を勧め、1人でも多くの子どもたちが活動できる環境づくりに努めた。
- 高校生には、花瀬公園まつり駅伝大会や国体などのスポーツイベントにおいておもてなしボランティアを呼びかけ、積極的な参加があった。
- 今年度のトワイライト事業は、姉妹町の与論町で実施。中学生4名、小学生16名、計20名が参加し3泊4日の研修を行った。
- 文化祭・生涯学習推進大会では、トワイライト事業の活動実践報告や夏休み期間中に作成した優秀な作品の展示を実施出来た。
- 文化センターでは、多くの子どもに本の素晴らしさを提供し、音楽活動や弁論など発表する機会や情報モラル講演会などへの誘いができた。
- 文化振興における活動支援としては、伝統芸能の伝承活動や発表の場を設けるなど各地域で実施した。
- 全小学校を訪問し読み聞かせを実施した。職員と教師が協力して紙人形劇を行い、本や絵本の楽し

み方を表現できた。

○自主的に活動する心が芽生えた。

○仲間意識が生まれ一人では出来ないことに気づき助け合いの精神が芽生えた。

○高校生は、大人と子どもの狭間で、地域社会人としてはどのような位置付けなのかそして何をすべきなのか「気づく」ことができる。

○ふるさとの良さを知り、そして家族のあたたかさや友達の大切さを感じ取ることが出来ている。

○堂々と自分を表現できる力が育まれてきた。

○自分を認め、人の大切さを認めることに気づいてきた。

○語彙力や表現力を高めるために、本のもつ素晴らしさを認識できた。

◎情報モラルや人権同和教育を学ぶ機会の充実

◎ジュニア・リーダーの育成及び強化

☆子ども会、少年団及びPTA等の集まりの中で周知啓発を行う。

☆トワイライト事業とインリーダー研修を隔年で行い、2年かけてジュニア・リーダーの育成を行う。

(3) 地域文化活動の充実と文化財(有形・無形)の保存伝承

□自主文化事業の充実

12月8日 「ものまね歌謡ショー」 君島遼&春風みずほ 317名来場

2月8日 「三遊亭圓歌独演会」 三遊亭圓歌襲名祝賀会同日開催 594名来場

□錦江町文化財「池田の柴祭り」が国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財の選択」に指定され、今後「池田の柴祭り」について調査を行う事が出来るようになった。

□地区サロン等で文化財保護審議委員等による錦江町の文化財の魅力発信をおこなった。

□地域の文化遺産として、松崎砲台跡周辺の清掃や、文化財保護審議委員や民間グループの協力により「砲戦記念日」のイベントを行うことができた。

□町内6の無形文化保存団体では定期的な練習に対する支援のほか、発表の場としては、各地区公民館の行事に併せ取り組んでいただいた。

□文化財保護審議委員の担当エリアにある国県指定の文化財38カ所のパトロールを実施し、「池田の柴祭り」の今後の取組等、確認することができた。

○児童生徒に、素晴らしい町の文化遺産を知ってもらい、今の暮らしとのかかわりや当時の様子に思いを馳せることができ、感受性豊かな子どもの教育に役立てた。

○錦江町にある「池田の柴祭り」が脚光を浴びることで子ども達に郷土の誇りを育むことができた。

◎溶血凝灰岩の石像・石碑はコケ等に付着した水滴が凍ることで風化が進行している。

◎伝統芸能の伝承は、少子化により保存の在り方を見直す必要がある。

☆風化を良しとするだけでなく清掃技術や保存法の学習会へ積極的に参加する。

☆地域の枠組みを越えて、伝承活動を行う地域学校協働活動の推進

(4) 生涯スポーツの振興

□燃ゆる感動かごしま国体錦江町実行委員会の運営と内容の充実

□国体本大会をスムーズに実施し、競技運営の習熟と国体開催機運を高めるため、1市3町(鹿屋市、錦江町、南大隅町、肝付町)において、自転車ロード・レースのリハーサル大会を実施した。運営には競技役員、競技補助員(立哨員等)のほか、345名が参加し、全国から集まる選手・監督・応援団の方々をおもてなしすることができた。この経験生かし、本大会成功に向けさらなる準備を進める。

□令和2年度コミュニティスポーツクラブ設立に向け県総合体育センターの職員と意見交換会を行った。

- コミュニティスポーツクラブ員は、6回の例会で、各スポーツにかかる企画の立案や評価をし、スポーツ教室の指導者としても才能を発揮していただいた。(バドミントン、卓球など)
- 少年団では、2020年度から開催される「スタートコーチ研修会」を行い、全団と意見交換が行えた。
- 国体のデモンストレーションスポーツである真向法体操、田園・里山の健康ウォーキング及び3B体操を公民館講座に取り入れた。
- 地区体や県体等に優秀な選手を派遣するとともに物的、資金援助(補助金支給)を行った。
- 体協加盟団体への育成支援について、補助による支援も含め、大会にかかる施設使用料の減免を実施した。
- 補助制度の広報、周知啓発活動の成果で、グラウンド・ゴルフ、シニアソフトボール、剣道が全国大会に出場した。
- 50年周期で開催される国体を町民が一丸となって取り組めることは、町民の喜び幸福感を増幅させるものと期待します。また、間近で見る選手の競技姿勢に刺激を受け、体力づくり等、健康志向の動きが活性化されるものと思われる。
- 国体との相乗効果も期待しながら、スポーツに親しむことで健康志向の覚醒に期待します。
- 定期的な研修の励行で、子どもたちの成長の段階にあわせた指導力が備わってきた。
- ニュースポーツに触れることで自分の可能性をどこまで引き出せるか挑戦する心を養えた。
- 真向法体操、田園・里山健康ウォーキング、3B体操など、身近にスポーツに触れる機会をつくれた。
- スポーツ大会、イベントの開催だけではなく、企画・運営力が備わってきた。
- 物的、資金援助(補助金支給)で競技者の負担軽減及び日常生活への安心感につながった。
- 組織運営の強化が図れ、大会の存続にも貢献できた。
- 支援制度の周知啓発で、する側も見る側もスポーツに興味を抱かせ、スポーツの関心度を高めた。
- ◎コミュニティスポーツクラブ員とスポーツ推進委員が重複して活動していることでスポーツ振興にかかる任務が重たくなっており、任務の軽減化が必要である。
- ◎全国大会等の出場補助金等の見直し
- ☆スポーツ振興の目的は同じでも、有料化するスポーツ又は無償化するスポーツを明確にする等、後者はスポーツ推進委員のアクティビティとして捉えるなど、カンファレンス的な会議を実施する。
- ☆トワイライト事業の中にも、高校生の参加する枠を検討する。

2 事務事業についての教育委員からの点検・評価 (総括的評価及び具体的施策ごとの点検・評価)

(1) 総括的評価

① 基本目標・基本方針について

- 重点施策・事業内容と具体的取組み等がわかりやすい。目標達成のために尽力されたい。
- 校長を中心に各学校もよく頑張っている。さらに、学力向上に向けて取組みを期待する。
- 各学校の教育目標に、新たに持続可能な開発目標（SDGs）を取り込んだ目標設定が行われたことは、地球規模での取組みという理念の下、現代社会に対応した教育施策を展開することで高い目標ができて良いことだと思う。ただし、「不易たるものの尊重」を忘れることなく、新たなもののみの追求に走ることはないように取り組んでほしい。
- 新型コロナウイルス感染症対策による学校休業、授業時間や日数の短縮、学校行事の削減によって、子供たちの学力低下・格差の広がりや、地域の特色ある教育・行事が失われていくことを危惧している。子供たちの思いに寄り添って教育活動を充実させてほしい。

② 教育委員会事務局の取組について

- 教育課としての業務内容を全職員が理解し、熱心に取り組む町民の期待に応えようとする姿が伺える。
- 業務が広範囲にわたり職員が頑張っていることを評価する。教育委員としての見聞を深めるためにも、他の市町教育委員会との交流研修会も深めてほしい。
- 人事異動により複数のメンバーが交代したが、これまでの事業の踏襲に終わらないよう、事業内容の研究を怠ることなく、学校教育と社会教育が緊密に連携を取って、町の人づくり推進に励んでもらいたい。

③ 教育環境の整備・充実について

- 限られた予算を有効に活用され、環境の整備充実が努められている。
- 耐震校舎や空調整備など整備され他地区より充実していることは評価する。施設の補修・改善には、緊急性のあるものは当然であるが、学校からの要望に基づき計画的に進めてほしい。
- 新型コロナウイルスの影響により、ICTの重要性、必要性が叫ばれる中、町内全小中学校に1人1台のタブレット整備も計画されている。今後の課題として学校と教委、家庭の3者が情報を共有し、遠隔授業を可能とする対策をどのように取り組むのか、住民の意見も把握してほしい。
- 「with コロナ」の状況下で、今後も学校の突発的な臨時休業措置はあり得る。子供たちの学力低下や格差の広がり等に不安を感じているので、早急にICT教育の環境整備を願っている。

④ 学校経営について

- それぞれの地域の特性を生かしながら、各学校において創意工夫がなされ、すばらしい経営がなされている。
- 学校訪問時に経営方針の説明がありよく計画されている。今後の実践を通して実績を残してほしい。
- 子供たちへの教育活動取組みは、経営方針に基づいた素晴らしい活動が展開されており、

敬意を表したい。

- 学校訪問で、各学校の特色ある教育、先生方の熱意と向上心が伝わってきた。コロナ禍での休業中も家庭訪問をしたり、課題を準備したりして、細やかな対応に感謝する。
- 学校現場における働き方改革の実現は、なかなか難しい。特に管理職の超過勤務は極めて解決困難と思われる。教職員の過重な心身の負担が生じないよう十分な配慮をお願いしたい。

(2) 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

1 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育の推進

- 本町では明るい表情で元気なあいさつをする児童生徒が多い。先生方の指導で児童生徒は頑張っていると思う。
- 道徳科が教科として位置付けられ、指導法の工夫改善を加え、更なる充実に努められたことは高く評価する。
- 「心の教育」心の持ち方や考え方は、デリケートで難しい面をもっており、先生方も苦労されていると思う。特に気になるのが「相手の立場になって考えること。」である。自分の行動で、相手がどのように受け止めるかを考える力(想像力)が乏しい現代の子どもである。根気のいる教育であるが諦めずに取り組んでほしい。
- 食育の推進にも力を入れてほしい。特に中学生の食生活が心配である。町内の食生活改善推進員も活用して、食育の時間を充実してほしい。

2 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進

- 学力向上のために授業改善の意識が高まっている。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学力向上プログラムに取り組み、その成果が各種の学力検査等で結果として表れている。数学を中心に行われているようであるが、今後はその内容や成果を他の教科にも還元できるよう取り組んでほしい。
- 確かな学力の定着のために、授業の場での「学びあい」＝「インプット」＋「アウトプット」を子供たちがしっかりとできるようサポートしてほしい。
- 外国語教育の充実として、AEAの配置は児童生徒にとってたいへん良い取り組みである。
- 外部から講師を呼んでの講演会等は、子供も保護者も生活の改善につながり有効である。教職員と保護者の連携のもと教育の充実を図ってほしい。

3 保護者・地域から信頼できる学校づくりの推進

- 安全・安心な学校づくりに努力されていることから、学校への信頼度も高くなっている。
- 開かれた学校づくりのため、コミュニティ・スクールへの取り組みを充実し、学校・家庭・地域の相互連携をさらに図ってほしい。さらに、学校からも地域への積極的な参加をお願いしたい。
- コミュニティ・スクールは、地域学校協働活動と密接に関連している。学校(一般教職員も含む)と地域住民(保護者に限らず)が、子供たちのこと、地域のことを情報共有することで、相互理解がさらに深まると考えられる。まず、地区公民館と学校がそれぞれの行事や催事を共有し、相互に参加できる機会を設けるようにすることも理解促進の一助になる。
- 保護者や子供たちの困りごとを声に出しやすい環境づくりをしてほしい。

- 各学校での「家庭教育学級」や「学級PTA」等に、講師として地域の方の参加も検討してほしい。

【生涯学習チーム】

4 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくり

- 少子化の中、地域ぐるみで子どもの育成を推進され取り組まれている。家庭教育力の向上は最重要課題であり、さらなる充実に努められたい。
- 人口減の中で、教職員や保護者、地域のリーダーの方との話す場がほしい。
- 郷土愛の育成や生涯学習の充実のために、地域に埋もれている人材を発掘・登用し、学校や地域が学べる機会を設けてほしい。
- 家庭教育学級等で、「家庭での学習の取り組み方」を学べる機会・講演会等がほしい。

5 生涯学習・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興

- 学習環境は整備されつつある。今後、学びを通じた生きがいつくりの機運を醸成してほしい。
- 若い世代（子育て中）が参加しやすく興味を持てるテーマで魅力ある生涯学習講座も検討してほしい。
- 町総合交流センターが完成して施設が積極的に活用されていることは好ましい。今後、この施設をさらに有効活用するために、「きんこうスポーツクラブ」も活用するなどして実施種目や利用計画等を検討してほしい。
- 国体が延期となり見通しがつかない状況ではあるが、今後開催されることを念頭にして町民への気運の醸成も図ってほしい。

IV 外部評価委員の点検・評価

1 錦江町教育委員会委員活動状況について

- 令和元年度の教育委員会会議は、定例会 12 回開催されており、審議の内容については、議事 32 件、報告 18 件、その他 23 件となっている。さらに、総合教育会議が年2回開催され、その他にも委員の研修会や主な活動状況が報告されており、多忙な1年間だったと推察されます。
- 本町では少子高齢化と同時に人口減少が大きな課題となっています。若者が少ない、若者の就ける仕事が少ないなど過疎の町村では喫緊の課題として手を打つべき対策が望まれています。
- 少子化で子どもが少なくなってきた中で、いじめが平成 29 年度は中学校1件、平成 30 年度は小学校で2件、中学校で8件、令和元年度は小学校で3件、中学校で7件となっています。平成 30 年度からの調査内容が変更され、積極的に早期発見に心がけた結果として、増加したと考えられます。今後も子供たちのいじめの早期発見と即対応を心がけてほしい。
- 不登校生徒の解消に取り組んだことで令和元年度は小学校で1件と報告されています。
- 3月頃から新型コロナウイルス感染症問題が急浮上し、全国的に感染拡大が進み現在に至っています。今後も、感染症予防対策として手洗い、マスク着用、3つの密を避ける取組等の積極的な推進を図ってほしい。

2 教育委員会所管の事務事業について

(1) 総括的評価

① 基本目標・基本方針について

- 目標・方針に基づき重点施策や取組等わかりやすく報告されています。教育関係者でないとは分からない用語が多いが、聞きなれない言葉は注釈があり良いと思いました。
- 授業のほか、これだけの項目を課する内容においては、支援員の積極的な配置など教職員の負担軽減を考慮していくべきではないかと考えます。
- 新型コロナウイルス感染症対策で、学校休業に伴う授業の遅れが危惧されます。基本が大切なため、今後の在り方が重要であると考えます。

② 教育委員会事務局の取組みについて

- チーム制については、町の方針でありこれを推進することが重要であることから、チーム内及びチームを超えた協力体制の充実が今後もより望まれることであります。これにより、児童生徒の教育、町民の皆さんの理解度などが高まることで、職員として仕事への充実、責務に対しての意識の高揚につながるようにしてほしい。

③ 教育環境の整備・充実について

- 安心・安全な学校づくりのために、地震、台風等の災害に強いことが望まれ、現在のところ整備されていると思われませんが、防災上は避難所となっている学校施設もあり、常に状況把握が望めます。鉄棒など遊具の危険性もあり、これも状況把握が必要です。今年のように、新型コロナウイルス感染症の防止や災害が起きた時の避難所の在り方などきめ細かな対策が望めます。
- 新型コロナウイルスや新型インフルエンザなど世界中どこでも発生するであろう感染症予防対策、食育教育の推進など、保健衛生上も取り組むべき課題が山積していることを自覚しながら対応してほしい。

④ 学校経営について

- 小学校での複式学級が進んでいる状況下であり、学校ごとに特色のある教育に取り組まれていると思います。小中一貫教育に対し、内容・方法等の指導や研究推進が行われており、これを踏まえ、前向きに地域をあげて取り組むべきであると感じています。
- 将来の子供たちのことを考えると複雑な心境ではありますが、今後は小規模校でのメリットやデメリットなども含め、小中一貫校の整備も検討されるべき課題となっていると思います。小中一貫校へ統合して取り組むことで、小中の学習課題が見え、理解度をあげるためにどのような対策が必要かなど協議し、学校や家庭での教育対策を検討していけるのではないかと感じています。

(2) 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

1 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育の推進

- いじめ問題や不登校等への早期対応がなされていますが、道徳を通じ、痛みのわかる子供になるよう、今後も全教職員一体となって目配りが必要と思われます。
- 令和元年度は、スクールソーシャルワーカーの関与する事案がなかったこともあり、雇用ができなかったということであるが、生徒指導の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの人材確保をし、活用することにより教育相談体制を充実させることが必要と考えます。
- 体力・運動能力の向上において、中学校における部活動の果たす役割は重要であり、中学生の部活動への参加状況、取組状況及び成果についての情報も今後は掲載した方がよいと考えます。

2 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進

- 子供たち一人一人の能力や個性、得意分野を生かした教育の推進を図ることで、子供は生きる意味である「何のために生まれてきたか」を理解できます。今後の人生を歩むための生きる力を育む教育を基本としてほしい。その為にも、褒めながら、自信を付けさせ、やる気を起こす教育を推進してほしい。

3 保護者・地域から信頼される学校づくりの推進

- 学校内で子供に関する問題が発生したら、速やかに対応し、対応に間違いがあれば認め謝罪することが、次の問題を起こさないことに繋がります。そのことが、保護者や地域から信頼される学校になります。
- 特に家庭でのしつけの問題は重要であり、親を見て子供は育つので、それぞれが意識して対処していくべきであると考えます。

【生涯学習チーム】

4 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくりの推進

- 学問を通じて知識を得ることは大切ですが、本に記載されているような知識だけでなく、人生には経験、体験を通して得られる重要なものがあります。この体験こそが将来挫折を味わった時の糧になるのではないかと考えられます。そのためには、少し型破りなことでも静観・注視し、子供を大きく育てることが重要ではないだろうかと思えます。生涯学習ではそれらの体験を通じて得ることが大きいと思えます。

5 生涯教育・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興

- 人生の中では競争があることでライバル心が芽生えていくと思われます。しかしながら、これが強すぎると相手を蹴落としてでも上に這い上がろうとすることに課題があります。大事なことは、競争しつつも、仲間意識を持つ環境づくりを重視し、一人の力だけでは完遂できない、みんなの協力や団結力が大事であるということ認識することだと思います。そのためには、スポーツ等を通じて切磋琢磨し、お互いの技量のレベルと精神的に打ち勝っていこうとする心のレベルを一つでも上げられるようにすることが重要ではないかと思うところでもあります。
- 国体の開催に向けた本町独自の取組も進められたが、新型コロナウイルスによる見えな敵との葛藤でどのように対応していくかは今後の課題であるので、くじけずに前を向いて健闘してほしい。

外部評価委員

氏 名	学 識 等
水 口 幸 二	元錦江町総務管理監
永 田 泰 久	元錦江町保健福祉課長